

作成日 2019/02/26
改訂日 2022/1/13

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 シリコングリースM 高温用
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M220113

2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
急性毒性(経皮) 区分3
急性毒性(吸入:蒸気) 区分4
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H302+H332 飲み込んだり、吸入すると有害
H311 皮膚に接触すると有毒

注意書き
安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
口をすすぐこと。(P330)
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P361+P364)
保管
廃棄 施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS番号 |
|----------|----------|-----|----------|-----|-------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |

| | | | | | |
|-------------|------------|-------|---------|----|------------|
| ジメチルポリシロキサン | 90.0~95.0% | 不明 | 不明 | 不明 | 63148-62-9 |
| 非晶質シリカ | 6.0~11.0% | 不明 | 不明 | 不明 | 68611-44-9 |
| 酸化プロピレン | 0.50%未満 | C3H6O | (2)-219 | 既存 | 75-56-9 |

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

付着した製品を除去し、直ちに水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合

少量でも眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤

特有の危険有害性

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、水噴霧
火災或いは非常な高温状態で、本製品は、一酸化炭素、不完全燃焼炭化物、二酸化ケイ素などの有害分解物を放出することがある。
150℃以上で大気中の酸素の存在でホルムアルデヒドを生成する。

特有の消火方法

水噴霧で火災に曝露した容器を冷却を継続する。

消火を行う者の保護

自給式呼吸保護具と全身保護装置を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用する。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品および洗浄で用いたものの環境中への流出を避ける。

回収、中和、封じ込め、および浄化の方法

廃棄するために、ふき取る或いはすくい取って回収する。
シリコン化合物は少量でもスリップする危険性があるため、漏洩したエリアを洗浄する。

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

特になし

安全取扱注意事項

特になし

保管

安全な保管条件

技術的対策: 出来れば局所排気装置等を設ける。
保管条件: 室温で保管する、18~29℃での保管が望ましい。

8. ばく露防止及び保護措置

| | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会) | 許容濃度(ACGIH) |
|-------------|------|------------|-------------------|
| 酸化プロピレン | 2ppm | 未設定 | TWA 2 ppm, STEL - |
| ジメチルポリシロキサン | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| 非晶質シリカ | 未設定 | 未設定 | 未設定 |

| | | |
|------|------------|-------------------------------|
| 設備対策 | | 適切な全体排気設備および局所排気設備を用いる。 |
| 保護具 | 呼吸器の保護具 | 換気が不十分な場合には、適当な呼吸器保護具を着用すること。 |
| | 手の保護具 | 保護手袋を着用すること。 |
| | 眼の保護具 | 保護具を着用すること。 |
| | 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | | |
|-----------------|-------|----------|
| 外観 | 物理的状態 | 固体 |
| | 形状 | ペースト |
| | 色 | 半透明 |
| 臭い | | 無臭 |
| 臭いのしきい(閾)値 | | データなし |
| pH | | データなし |
| 融点・凝固点 | | データなし |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | | データなし |
| 引火点 | | 引火せず |
| 蒸発速度 | | データなし |
| 燃焼性(固体、気体) | | データなし |
| 燃焼又は爆発範囲 | 下限 | データなし |
| | 上限 | データなし |
| 蒸気圧 | | データなし |
| 蒸気密度 | | データなし |
| 比重(密度) | | >1 |
| 溶解度 | | データなし |
| n-オクタノール／水分分配係数 | | データなし |
| 自然発火温度 | | データなし |
| 分解温度 | | データなし |
| 粘度(粘性率) | | データなし |
| 動粘性率 | | データなし |
| その他 | | 揮発成分: <1 |

10. 安定性及び反応性

| | | |
|------------|--|---|
| 反応性 | | 情報なし |
| 化学的安定性 | | 安定である |
| 危険有害反応可能性 | | 危険有害な重合反応は起こさない |
| 避けるべき条件 | | 情報なし |
| 混触危険物質 | | 情報なし |
| 危険有害な分解生成物 | | 燃焼或いは非常に高温な状態下で、一酸化炭素、二酸化炭素、ホルムアルデヒド、二酸化ケイ素などの有害分解物を発生する。 |

11. 有害性情報

| | | |
|------|----|----------------------------|
| 急性毒性 | 経口 | 急性毒性推定値が520mg/kgのため区分4に該当。 |
|------|----|----------------------------|

| | | |
|-----------------------|----------|---|
| | 経皮 吸入 | 急性毒性推定値が950mg/kgのため区分3に該当。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が4000ppmのため区分4に該当。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 |
| 眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性 | | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感 作性 | | 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (呼吸器感作性) |
| 生殖細胞変異原性 | | データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| 発がん性 | | ※区分1は0.49%含まれる。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| 生殖毒性 | | 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 ※区分2は0.49%含まれる。 (生殖毒性・授乳影響) |
| 特定標的臓器毒性(単回 ばく露) | | データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| 特定標的臓器毒性(反復 ばく露) | | データ不足のため分類できない。 |
| 吸引性呼吸器有害性 | | 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。 |

12. 環境影響情報

| | |
|--------------|--|
| 水生環境有害性(急性) | (毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3の成分合計が0.49%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| 水生環境有害性(長期間) | (毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 |

オゾン層への有害性

毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

| | |
|--|----------------|
| 海上規制情報 | 非該当 |
| Marine Pollutant | Not applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. | Not applicable |

国内規制

| | |
|--|-----|
| 航空規制情報 | 非該当 |
| 陸上規制 | 非該当 |
| 海上規制情報 | 非該当 |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 | 非該当 |

緊急時応急措置指針番号

| | |
|--------|-----|
| 航空規制情報 | 非該当 |
| | なし |

15. 適用法令
労働安全衛生法

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

大気汚染防止法

酸化プロピレン(政令番号:194)(5%未満)
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)

海洋汚染防止法
外国為替及び外国貿易法

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

輸出貿易管理令別表第1の16の項
輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

16. その他の情報
参考文献

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全デー
タシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取
扱いには十分注意して下さい。